

令和3年9月10日

第二東中学校保護者 様

さいたま市立第二東中学校  
校長 春山 悟

緊急事態宣言延長後の本校の対応並びに  
埼玉県及びさいたま市中学校新人体育大会の中止について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、9月10日付けで、さいたま市教育委員会教育長から、市立小・中・特別支援学校長に対し、「緊急事態宣言延長後の市立学校の対応について（通知）」が、また、同日付けで、さいたま市教育委員会教育長及びさいたま市中学校体育連盟会長から、市立各中・中等教育学校長に対し、「令和3年度さいたま市中学校新人体育大会の中止について（通知）」がありました。

新人体育大会につきましては、この大会に向けて努力を重ねてきた生徒の皆さんにとって、大変残念なお知らせとなってしまいました。

つきましては、本校では引き続き感染症対策に取り組みながら、下記のとおり教育活動を継続してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動全般について

本校では、今後も基本的な感染症対策の徹底をしながら、教育活動を実施いたします。主な対応は次のとおりです。

- ・ハイブリッド授業の継続
- ・基本的な感染対策の強化（昇降口に入る前の体温記録票のチェックなど）
- ・部活動の活動日は、原則週2日以内。校外活動（合同練習・練習試合等）や市外での活動、泊を伴う活動は禁止

2 ご家庭での感染症防止対策について

次の内容についてご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- （1）生徒本人、同居の家族に風邪症状や発熱があった場合は登校しない、させない
- （2）手洗いの徹底と適切な換気、正しいマスクの着用
- （3）規則正しい生活習慣の徹底
- （3）不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- （4）生徒同士の会食等の自粛
- （5）生徒本人や同居の家族がPCR検査を受けた場合は、速やかに学校に連絡をする